【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第26期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　茂木　貴雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町８番地１
【電話番号】	03‐5623‐3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員　　青本　真人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町８番地１
【電話番号】	03‐5623‐3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員　　青本　真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	885,945	776,306	1,699,015
経常利益	（千円）	58,287	25,927	52,641
中間（当期）純利益	（千円）	56,611	16,178	101,116
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	-	-	―
資本金	（千円）	349,605	349,605	349,605
発行済株式総数	（株）	4,977,000	4,977,000	4,977,000
純資産額	（千円）	1,323,870	1,354,787	1,367,303
総資産額	（千円）	1,705,787	1,568,207	1,670,096
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	12.16	3.47	21.72
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	-	―
１株当たり配当額	（円）	-	-	6.00
自己資本比率	（%）	77.3	86.2	81.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	72,194	29,718	151,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△15,107	△19,014	△30,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△70,565	△95,690	△141,982
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,293,537	1,201,046	1,286,032

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第25期中間会計期間及び第26期中間会計期間の１株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や資材調達の滞りによる建設投資の鈍化等、一部に景気の下押し圧力が見られました。一方で、世界的なAI需要の拡大に伴う半導体関連の生産・輸出の増加に加え、企業の省力化やDX（デジタルトランスフォーメーション）化に向けた堅調な設備投資需要、インバウンド需要の底堅さや良好な雇用・所得環境を背景とした個人消費の回復などに支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きにつきましては、中東危機の長期化に伴う原油高や原材料調達への影響、金利上昇による為替市場の変動、さらには地震や豪雨による自然災害の影響等、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開するコールセンター市場は、以下３つの課題に直面しており、コスト抑制と顧客満足度向上の両軸を実現するため、AIによる課題解決が期待されています。

１.人材面の課題（労働人口の減少、クレーム対応等による高い離職率、採用や教育コストの高騰への対応）
２.顧客対応の課題（SNSの普及に伴う顧客ニーズの多様化やマルチチャネル、応対品質のばらつきへの対応）
３.技術面の課題（電話/CRM/チャット等のシステムの分断によるサイロ化、DXやAI等のデータ活用の遅れへの対応）

このような課題を解決するため、コールセンターシステムにおいては、AI技術の活用が飛躍的に進展しており、音声認識や自動要約のほか、AIが自律的な判断と対応を行うことで人間に近い応対を可能にする「AIエージェント」の導入拡大も見込まれています。また、昨今の生成AIや音声認識技術の飛躍的向上が、VoC（顧客の声）の収集・分析・活用を促進しており、コールセンターで収集した情報を企業価値拡大につなげる等、コールセンターは従来の「コストセンター」から「プロフィットセンター」へと転換を遂げ、対応領域の拡大を進める等、市場のニーズやコールセンターシステムに対する考え方は、今後も刻々と変化していくものと考えられます。

このような環境のもと、当社は、顧客ニーズに沿った独自性のあるサービスの開発と提供による安定的な利益創出により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、2026年４月１日付で東証スタンダード市場へ市場区分を変更いたしました。これに伴い、取締役会の監督機能を強化し、業務執行における意思決定の機動性と柔軟性を向上させることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、さらなる企業価値の向上を目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、新たに執行役員制度を導入し、事業を運営しております。

この新体制のもと、当社は、2026年６月30日に公表した中期経営計画（2027年３月期～2029年３月期）に基づき、以下３つの事業戦略を実施していく方針であります。

［事業戦略］
（１）独自性の高い製品で市場を開拓
（２）顧客課題を解決する継続的な機能開発の実施
（３）現有サービスの顧客基盤の維持

※中期経営計画の詳細につきましては、「中期経営計画策定のお知らせ」の開示をご参照ください。
（https://ssl4.eir-parts.net/doc/3908/tdnet/2845703/00.pdf）

当中間会計期間におきましては、「VLOOM」をはじめとする独自サービスの収益拡大を加速させるため、比較サイトへの掲載やサービスサイト拡充によるオンラインからのリード獲得、パートナー企業からの紹介、既存顧客からの引き合い等による新規案件の創出に加えて、既存顧客に対しての人手不足解消や業務効率化のためのDX提案等によるクロスセルやアップセルでの収益機会の拡大に注力してまいりました。また、「@nyplace」においては、重要顧客への専任体制によるAI活用及びDX化提案並びに基盤強化となる新交換機（PBX）への移行や新たな統計管理ツールの提供による顧客の利便性向上を実現し、リテンション活動に努めてまいりました。

製品機能開発としては、「VLOOM」のボイスボット機能を４月に正式リリースしたほか、その後も業務改善プラットフォーム「kintone」やビジネスチャットツール「Slack」との連携、日本郵便株式会社が提供する「郵便番

号・デジタルアドレスAPI」との連携等、顧客の利便性向上につながる機能の実装を進めてまいりました。加えて、８月にはこのボイスボット機能を大型バージョンアップし、生成AIがお客様の話し言葉や文脈を理解して柔軟に対応するボイスエージェント型の電話応対機能を新たに搭載いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は、生成AIや音声認識機能等の需要の高まりを背景に、「VLOOM」、「UZ」、「GROWCE」における新規顧客獲得に加え、「@nyplace」においても新規顧客獲得による売上高の増加があった一方で、前事業年度に発生した特定顧客における契約終了及び顧客企業内のコスト削減対応等により契約数及び月額利用料が減少し、776,306千円（前年同期比12.4%減）となりました。製品・サービスごとの状況は、以下のとおりであります。

なお、当社の事業はクラウドサービス事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

■独自サービス

「VLOOM」、「UZ」、「GROWCE」等の独自サービスにつきましては、AI音声認識及び自動要約による業務効率化やAI分析結果を活用した業務改善等のニーズ増加を背景に、新規案件の獲得が進みました。これらの結果、独自サービスの売上高は177,568千円（同44.8%増）となりました。

「VLOOM」

音声認識機能及び自動要約、ボイスエージェント機能を搭載した自社開発のAIコールセンターシステム「VLOOM」につきましては、AI音声認識や自動要約等の市場環境のニーズに適応する機能性、大規模案件への対応力や今後のシステム拡張による将来性、UI/UXの操作性の高さ等に加え、海外発信・国際通話への対応やSalesforce社が提供するCRM等の他社システムとの連携の柔軟性、充実したサポート体制等により、BPOテレマーケティング事業者やNPO法人等の新規案件を獲得したほか、「@nyplace」、「COLLABOS PHONE」を利用中の既存顧客からの切替等も発生したことから、期間平均利用チャネル数は1,270チャネル（同498チャネル増）、売上高は97,705千円（同117.7%増）となりました。

「業務効率化等を実現する付加的サービス」

DX化推進による業務効率化やマーケティング活動を支援する各サービスにつきましては、AIマーケティングシステム「UZ」において、VoCの可視化による応対品質向上を目的とした解約阻止分析やトークスクリプト改善、オペレーター評価の自動化による業務効率化等が評価され、オンラインからのリード獲得等により、新規案件を獲得しました。また、統合CRMマーケティングシステム「GROWCE」においては、既存顧客からの紹介による自動車関連事業者の新規案件の獲得や、オペレーター業務の効率化及びUI/UXの優位性等によるCRMのリプレイス案件を獲得したほか、AI技術搭載のリアルタイム音声認識システム「AmiVoice Communication Suite provided by コラボス」においても、音声認識及び応対品質向上を目的としたVoC分析強化に伴う新規案件を獲得いたしました。これらの結果、「業務効率化等を実現する付加的サービス」全体の売上高は、79,863千円（同2.8%増）となりました。

■現有サービス

「@nyplace」、「COLLABOS PHONE」等をはじめとする現有サービスにおきましては、新規案件の獲得による売上高の増加があったものの、前事業年度に発生した特定顧客における契約終了及び顧客企業内のコスト削減によるシステム切替等により、契約数及び月額利用料が減少いたしました。これらの結果、現有サービスの売上高は598,737千円（同21.6%減）となりました。

「@nyplace」

堅牢性・安定性を重視したAVAYA社製ハードフォン型コールセンターシステム「@nyplace」につきましては、セキュリティレベルや安定性への信頼の高さ、当社営業担当の豊富なシステム知識を活かした営業提案等が功を奏し、航空運送事業者やアウトソーシング事業者等からの新規案件を獲得した一方で、前事業年度に発生した特定顧客における契約終了や顧客企業における音声認識及び自動要約要望、コスト抑制等に伴う「VLOOM」への切替等も発生したことから、契約数及び月額利用料が減少し、期間平均利用席数は3,283席（同1,235席減）、売上高は356,997千円（同29.4%減）となりました。

「COLLABOS PHONE」

低コスト・短納期を特徴とする自社開発ソフトフォン型コールセンターシステム「COLLABOS PHONE」につきましては、既存顧客であるBPOテレマーケティング事業者等の業務拡大による売上高の増加があった一方で、顧客企業における音声認識及び自動要約要望、コスト抑制や大規模対応等に伴う「VLOOM」への切替等により契約数が減少し、期間平均利用チャネル数は2,342チャネル（同125チャネル減）、売上高は183,509千円（同5.3%減）となりました。

「COLLABOS CRM」及び「COLLABOS CRM Outbound Edition」

コールセンターに特化した顧客情報管理システムにつきましては、インバウンド（受電）用の「COLLABOS CRM」においては、既存顧客における他社サービスとの連携に伴う個別開発案件の受注があった一方で、前事業年度に発生した契約数の減少により売上高が減少しました。アウトバウンド（架電）用の「COLLABOS CRM Outbound Edition」においても、顧客企業内のコスト削減や当社サービス「GROWCE」への切替等により契約数が減少いたしました。この結果、「COLLABOS CRM」につきましては、期間平均利用ID数は1,111ID（同202ID減）、売上高は43,997千円（同3.7%減）となり、「COLLABOS CRM Outbound Edition」につきましては、期間平均利用ID数は436ID（同116ID減）、売上高は14,233千円（同21.7%減）となりました。

売上原価につきましては、465,996千円（同10.9%減）となりました。主な要因としては、「VLOOM」の新規案件獲得に伴う売上見合いの通信原価及びホスティング費用の増加、「COLLABOS CRM」における個別開発に伴う開発コストの増加がある一方で、「@nyplace」におけるデータセンターのラックや回線の整理等によるシステム構成環境の最適化に伴うホスティング費用等の固定費の削減、現有サービスにおける売上見合いの通信原価の減少等によるものであります。サービス別の売上原価の内訳としては、「VLOOM」は、74,368千円（同60.2%増）、「業務効率化等を実現する付加的サービス」は、39,876千円（同15.9%減）、「@nyplace」は、236,238千円（同23.4%減）、「COLLABOS PHONE」は、92,396千円（同8.0%減）、「COLLABOS CRM」及び「COLLABOS CRM Outbound Edition」は、23,116千円（同14.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、287,295千円（同5.8%減）となりました。主な要因としては、スタンダード市場への上場費用の増加、弁護士費用等の業務委託費の増加があった一方で、人件費が減少したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は、23,014千円（同60.3%減）、経常利益は、25,927千円（同55.5%減）、中間純利益は、16,178千円（同71.4%減）となりました。

② 財政状態

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて101,889千円減少し、1,568,207千円となりました。主な要因は、配当金の支払い、賞与支給、借入金の返済等に伴う現金及び預金の減少、減価償却に伴う有形固定資産の減少によるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて89,372千円減少し、213,419千円となりました。主な要因は、１年内返済予定の長期借入金の返済による減少、リース債務の返済に伴う固定負債の減少によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて12,516千円減少し、1,354,787千円となりました。主な要因は、配当金の支払いに伴う繰越利益剰余金の減少によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末と比べて84,986千円減少し、1,201,046千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、29,718千円（前年同期は72,194千円の収入）となりました。主な要因は、賞与引当金の減少額2,500千円、株主優待引当金の減少額19,945千円、仕入債務の減少額2,263千円及びその他の減少額9,883千円があった一方で、税引前中間純利益26,693千円及び、減価償却費35,782千円等の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果支出した資金は19,014千円（前年同期は15,107千円の支出）となりました。主な要因は、独自サービスへのITソリューション開発投資等の無形固定資産の取得による支出18,653千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果支出した資金は、95,690千円（前年同期は70,565千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出50,000千円、リース債務の返済による支出17,835千円及び配当金の支払いによる支出27,855千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,990,400
計	11,990,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,977,000	4,977,000	東京証券取引所（スタンダード市場）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,977,000	4,977,000	―	―

（注）１．「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
２．2026年４月１日付で、東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を変更いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,977,000	―	349,605	―	329,605

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
茂木　貴雄	東京都世田谷区	1,749,200	37.58
コムテック株式会社	神奈川県小田原市城山三丁目８番１７号	192,600	4.14
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社 代表取締役　井上　明怜	東京都豊島区西池袋一丁目４番１０号	82,300	1.77
鈴木　智博	石川県金沢市	80,900	1.74
小川　勇樹	埼玉県さいたま市浦和区	54,000	1.16
株式会社アイカム	東京都文京区後楽二丁目３番28号	49,700	1.07
青本　真人	東京都品川区	45,000	0.97
渡我部　進一	大阪府吹田市	43,900	0.94
コラボス役員持株会	東京都千代田区三番町８番地１	34,100	0.73
齋藤　一紀	東京都調布市	28,200	0.61
計	－	2,359,900	50.70

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 322,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,652,900	46,529	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	―	―
発行済株式総数	4,977,000	―	―
総株主の議決権	―	46,529	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コラボス	東京都千代田区三番町８番地１	322,200	―	322,200	6.47
計	―	322,200	―	322,200	6.47

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,286,032	1,201,046
売掛金	143,320	141,744
商品及び製品	96	110
仕掛品	2,112	250
前払費用	20,636	27,339
その他	909	1,829
貸倒引当金	△467	△240
流動資産合計	1,452,641	1,372,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,000	20,000
減価償却累計額	△12,524	△14,194
建物（純額）	7,475	5,805
工具、器具及び備品	423,151	300,878
減価償却累計額	△396,455	△280,838
工具、器具及び備品（純額）	26,696	20,039
リース資産	573,288	560,360
減価償却累計額	△478,082	△483,926
リース資産（純額）	95,205	76,434
有形固定資産合計	129,376	102,278
無形固定資産		
ソフトウエア	28,123	23,733
ソフトウエア仮勘定	1,787	13,990
その他	1,559	1,457
無形固定資産合計	31,470	39,181
投資その他の資産		
長期前払費用	48	-
差入保証金	14,722	12,830
繰延税金資産	41,837	41,837
投資その他の資産合計	56,607	54,667
固定資産合計	217,454	196,127
資産合計	1,670,096	1,568,207

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,501	41,238
短期借入金	10,000	10,000
１年内返済予定の長期借入金	50,000	-
リース債務	42,230	44,839
未払金	18,420	13,271
未払費用	873	1,845
未払法人税等	5,180	14,243
未払消費税等	8,227	8,122
前受金	4,488	4,640
賞与引当金	35,000	32,500
株主優待引当金	19,945	-
その他	1,556	2,904
流動負債合計	239,425	173,608
固定負債		
リース債務	63,367	39,811
固定負債合計	63,367	39,811
負債合計	302,792	213,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,605	349,605
資本剰余金		
資本準備金	329,605	329,605
資本剰余金合計	329,605	329,605
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	855,267	843,517
利益剰余金合計	855,267	843,517
自己株式	△171,464	△171,464
株主資本合計	1,363,014	1,351,263
新株予約権	4,289	3,523
純資産合計	1,367,303	1,354,787
負債純資産合計	1,670,096	1,568,207

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	885,945	776,306
売上原価	522,929	465,996
売上総利益	363,016	310,309
販売費及び一般管理費	※ 305,009	※ 287,295
営業利益	58,007	23,014
営業外収益		
受取利息	1,199	1,918
違約金収入	1,537	1,141
助成金収入	242	312
貸倒引当金戻入額	-	310
雑収入	23	838
営業外収益合計	3,003	4,521
営業外費用		
支払利息	2,249	1,346
株主優待費用	-	261
解約違約金	473	-
営業外費用合計	2,723	1,607
経常利益	58,287	25,927
特別利益		
新株予約権戻入益	24,451	766
特別利益合計	24,451	766
税引前中間純利益	82,738	26,693
法人税等	26,126	10,515
中間純利益	56,611	16,178

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	82,738	26,693
減価償却費	36,450	35,782
新株予約権戻入益	△24,451	△766
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,000	△2,500
株主優待引当金の増減額（△は減少）	-	△19,945
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△226
受取利息及び受取配当金	△1,199	△1,918
支払利息	2,249	1,346
売上債権の増減額（△は増加）	14,779	1,576
棚卸資産の増減額（△は増加）	△435	1,848
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,152	△2,263
その他	△40,505	△9,883
小計	74,474	29,744
利息及び配当金の受取額	1,199	1,918
利息の支払額	△2,456	△1,090
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,022	△853
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,194	29,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△206	△361
無形固定資産の取得による支出	△14,901	△18,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,107	△19,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△50,000	△50,000
リース債務の返済による支出	△20,565	△17,835
配当金の支払額	-	△27,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,565	△95,690
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,478	△84,986
現金及び現金同等物の期首残高	1,307,016	1,286,032
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,293,537	※ 1,201,046

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	132,217千円	109,358千円
賞与引当金繰入額	25,000千円	32,500千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,293,537千円	1,201,046千円
現金及び現金同等物	1,293,537千円	1,201,046千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	27,928	6.00	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

収益認識のサービス別及び時期別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

（単位：千円）

	クラウドサービス事業	合計
サービス別		
@nyplace	505,794	505,794
COLLABOS PHONE	193,703	193,703
VLOOM	44,890	44,890
COLLABOS CRM	45,671	45,671
COLLABOS CRM Outbound Edition	18,168	18,168
その他	77,716	77,716
合計	885,945	885,945
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	31,710	31,710
一定期間で移転される財又はサービス	854,235	854,235
合計	885,945	885,945

当中間会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

（単位：千円）

	クラウドサービス事業	合計
サービス別		
@nyplace	356,997	356,997
COLLABOS PHONE	183,509	183,509
VLOOM	97,705	97,705
COLLABOS CRM	43,997	43,997
COLLABOS CRM Outbound Edition	14,233	14,233
その他	79,863	79,863
合計	776,306	776,306
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	46,612	46,612
一定期間で移転される財又はサービス	729,694	729,694
合計	776,306	776,306

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	12.16円	3.47円
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	56,611	16,178
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	56,611	16,178
普通株式の期中平均株式数（株）	4,654,705	4,654,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社コラボス
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村瀬　征雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙島　展之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラボスの2026年４月１日から2027年３月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コラボスの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。